

令和8年度 第1回 秋田県地域日本語教育推進会議 議事録

1 日時：令和8年7月24日 13:30～15:30

2 会場：アキタパークホテル2階「プラチナルーム」

3 出席者

【秋田県地域日本語教育推進会議委員】

伊東	祐郎	公立大学法人国際教養大学 特命教授
犬飼	康弘	公立大学法人国際教養大学 准教授
佐野	健一	学校法人伊藤学園秋田日本語学院 校長
北川	裕子	能代日本語学習会 代表（オンライン参加）
谷口	秀明	秋田県中小企業団体中央会商業振興課 課長
近藤	竜太郎	田中建設株式会社 営業課長
小野寺	輝子	秋田市立広面小学校 校長
鈴木	真弓	横手市教育委員会教育指導課 指導主事
畑山	淑子	秋田市企画政策課 都市間交流担当課長
今野	幸喜	大仙市観光交流課 課長
門脇	朝哉	八峰町企画政策課 課長
佐藤	ピエダ	外国人住民
鎌田	雅人	公益財団法人秋田県国際交流協会

※欠席

三浦	由美子	横手市日本語学習会 代表
----	-----	--------------

【地域日本語教育総括コーディネーター】

平田	友香	公立大学法人国際教養大学 日本語プログラム非常勤講師
----	----	----------------------------

【県（庁内ワーキンググループメンバー）】

篠田	浩	産業労働部雇用労働政策課 課長
千葉	新之助	産業労働部雇用労働政策課 主任
白畑	展子	人口戦略部こども支援課 副主幹
古屋	桃香	教育庁義務教育課 課長
藤島	美子	教育庁義務教育課 指導主事
関屋	亜生以	教育庁高校教育課 チームリーダー
戸嶋	里枝子	教育庁高校教育課 指導主事

佐藤	忠浩	教育庁特別支援教育課	主任指導主事（兼）サブリーダー
武田	さやか	公益財団法人国際交流協会	事務局次長
門脇	薫	政策企画部国際課	課長
古谷	光孝	政策企画部国際課	チームリーダー
石塚	優大	政策企画部国際課	主査
櫻庭	武蔵	政策企画部国際課	主任

4 議事 ※主な意見を抜粋

【議題（1）各分野における今年度の計画についておよび（2）各分野における令和8年度の計画について】（委員からの主な意見、質疑等）

①生活分野について

【生活分野の質問と回答】

（佐野委員）

- ・10月スタート予定のオンライン教室について、8月はどのように募集を開始するのか、また、コースの時間帯は決まっているか。チラシはインターネット上で公表する予定はあるか。

→（平田総括コーディネーター）

- ・チラシが完成したばかりであり、各市町村や監理団体、県を通じて周知するほか、AIAの「あきた日本語サポーター」登録者にはメールで周知する。クラスは「入門1」これから日本語を始めるという方向けと「初級1」少し日常会話は出来るが会話が短く終わってしまうのでさらにという方向けの2コースで、火曜日の19時から20時30分を予定している。また、チラシはAIAや県ウェブサイトにも掲載する予定である。

（鈴木委員）

- ・日本語教育の人材に関する現状と課題で、秋田の強みとして国際教養大学で日本語教育を学んだ学生がいるとのことだが、彼らが地域の中で自分の力を発揮したり、活躍したりする機会はあるか。

→（畑山委員）

- ・秋田市日本語教室では講師を公募している。一般の方もいるが国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域の学生にも応募してもらい、その上で、実践的に教える場として3つあるクラスの中で教えてもらっている。

（鈴木委員）

- ・例えば小中学校で日本語支援が必要な子供たちと、国際教養大学の学生がつながり、教えてもらうような機会を創出することは可能か。

→（平田総括コーディネーター）：

- ・今後、そのようなネットワークができればとても良いと思うが、子供という点で注意していかなければならないのが、日本語学習が分かることと、子供に教えられることは別であるため注意が必要である。学生がどこに協力できるか、学校や教育委員会、県教育庁と連携して考えていきたい。

（今野委員）

- ・日本語教室のコーディネーターの役割は重要だと思うが、現在県内に何人ほどいて、どこで活躍しているのか。

→（平田総括コーディネーター）

- ・コーディネーターという呼び方は、国の施策でこのような人が地域日本語教室には必要だとしている。現状では、地域日本語教室で長年リーダーやまとめ役、事務局をしている方が実質的なコーディネーターの役割を果たしてくださっている。しかし、本人にコーディネーター業務をしている自覚や感覚がないまま、長年様々なことを対応している。そのため1人で事務や講師など全てを抱え込んでいるケースが現状である。コーディネーター研修を通じて、自分がコーディネーターの役割として行う事はここ、他の方に事務局の仕事としてやってもらうというところはここと、整理していただきたいと考えている。

（今野委員）

- ・来年度から研修をお願いしたいと考えている。

→（平田総括コーディネーター）

- ・ぜひ、そのように取り組んでいきたいと思う。

（伊東会長）

- ・全国様々な形で、様々な立場の方々がコーディネーターとして活動している。コーディネーターは必要だが、どのような立場の人が担うのか、また、コーディネーターになった人も、どのように動いたらいいか、働いたらいいかというところも試行錯誤している方々もいれば、第一線で動いている方々もいる。地域や立場によって本当に様々な状況があることを押さえておきたい。ただし、コーディネーターは重要だという認識で国も動いているので、皆様方のご理解を深めていただければと思う。

（畑山委員）

- ・オンライン教室の対象について、資料に対象が①居住市町村に地域日本語教室が開設されておらず、日本語教育を受ける機会がない方、②居住市町村に地域日本語教室は開設されているものの、仕事や家庭の事情、居住地が遠隔地であること等により日本語教育を受けることが困難な方とあるが、秋田市のように日本語教室自体はあるものの、②の様に仕事や家庭の事情等で教室に来られない方も対象になるという認識で良いか。

→（平田総括コーディネーター）

- ・その認識で間違いない。まず、空白地域ということは申込みの段階で住所ベースでの確認になる。そして、限られた受講枠なので、公平に必要な方に受講出来るようにと思うものの、申込み者の住所が秋田市だからではなく、十分に吟味していきたい。確かに、秋田市在住で子供がいて夜の時間の教室に行けない方も一定数いると思う。そのような方も対象となる。また、オンライン教室の開催と共に、オンライン教材の提供も行っていくため、市町村で日本語教室を開催しているが、オンライン教室の受講を希望している学習者がいて、市町村でオンライン教室を開催したい場合、（県が提供する）教材はあり、ノウハウも提供し（オンライン教室開講に向けての）バックアップが出来るので、一緒にやっていけたらと考えている。県だけで県内のオンライン教室受講希望の全ニーズに対応するのは不可能に近いので、まずは県で実施し、市町村でオンラインを行いたい場合はノウハウを提供しバックアップしていく。

（畑山委員）

- ・秋田市で外国人の方が増えていて、今運営出来ている教室がこの後、同じような形で続けられるかは分からない部分もある。秋田市を除いてとか、日本語教室があるところは除いてということではなく、秋田県全体で考えていけたらいいと思った。

（伊東会長）

- ・2019 年に日本語教育推進法ができて、そこでは日本語を学習したい外国人に対しては極力学習の機会を提供せよと国が定めたため、私たちもそれに則って学習機会を設けている。東北地方は特に散在して住んでいる外国人が多いため、学校に通えない、交通機関も発達していない状況もあるため、今後オンラインが一つの鍵になるのではないかなと思っています。それは都市に住んでいる、住んでいない事に限らずライフスタイルが違うため、都市にいても、秋田市内にいても参加できる時間帯がオンラインで実現出来れば良いと思う。

（小野寺委員）

- ・人材バンクにはどれくらいの人数、どのような外国語を話せる人が登録されているのか。学校に外国籍児童が 13 名（ラオス、モンゴル、ウズベキスタン、タジキスタン、エジプト中国等）おり、保護者や児童とのコミュニケーションに苦慮している。もし、人材バンクに各国の言語を話せる方が登録されていれば仲立ちをしてくださればと思った。
- ・日本語学習支援者の養成講座の周知は AIA のホームページからしか見られなかったのか、どのようにされていたのか。本校には日本語指導の教諭が一人配置されている。その教諭が外国語を話すことが出来ないため、ゼロから指導のスタートとなるため、自分のスキルアップの手立てに悩んでいる。このような講座についても早めに分かればありがたいと思う。

→（平田総括コーディネーター）

- ・人材バンクにおいて、特定の言語（ラオス語など）を話せる人はいらっしゃると思うが、

非常に少ない状況であり、そのため、新たな登録者を呼びかけることと、現状の登録情報が引っ越しなどで古くなっている可能性もあるため更新を行う。

- ・地域日本語教育には「児童生徒への教育」が含まれず教育管轄となる。実際に私もコーディネーター業務として子供たちの支援に携わりたいのは山々だが、関与しない立場にいる。そのため、教育のワーキンググループでも何度も提案しているが、ぜひ秋田県でも子供の日本語教育に関してコーディネーター的な存在、ここに行くと、この人はこのようなノウハウを持っているということや、この様な児童が来たときは、この様に対応したなど、(外国につながるのある子供への対応が)分かって相談できる窓口のような人材を配置すべきであるとコーディネーターになってから非常に強く思っている。今、実際にそのような人がいないため、私の所に相談が来ている。本来、きちんとお答えしていいものかどうかという立場だが、日本語教育という観点でこういった指導をすると、こんな事が出来るなどアドバイス、助言をしている現状である。
- ・養成講座について、児童、生徒に特化した講座は現在の県の取組(生活分野)の中ではなかなか難しい。これから秋田県を引っ張っていくためにも、外国の子供、児童に対する日本語教育がしっかりと出来る教員、サポーターなどの日本語教育人材を育てていく必要性は強く感じている。

(伊東会長)

- ・児童、生徒への日本語教育はどちらかというと教育界、あるいは学校が所管することになる。全国レベルで見ても教育委員会が管理、指導等を行っている。

(三浦委員) ※欠席のため事前質問

- ・モデル地域日本語教室の準備・開設は、既存教室から選定するのか、空白地域に新設するのか。具体的な運営内容はどのようになっているのか。
- ・10月開始予定のオンライン教室について、募集はいつからどのように開始するのか。また、平日の午前中開催の教室に通えない労働者層など、企業の方たちへの情報提供をどのようにしていくのか。
- ・地域日本語教室でも、日本語能力試験を目指す学習者も多く、支援者の知識や指導のスキルアップが求められるようになってきていると感じる。人材バンクは支援者のスキルアップにつながると思うが、今後の運用予定はどのようになっているのか。

→ (事務局)

- ・空白地域については八峰町が国のスタートアップ事業を開始。総括コーディネーターによる試行クラスの企画・実施の助言や補佐を実施している。新たな取組としては秋田市日本語教室が、Can-doを軸としたシラバスの構築、講座や交流活動など新たな取組を開始。総括コーディネーターによる助言や補佐を実施している。希望の市町村については、地域日本語教育コーディネーター(エリアコーディネーター)または、総括コーディネーターによる運営改善への助言、相談対応が可能と回答済み。

- ・オンライン教室の募集は8月から募集開始。9月上旬受講生決定。応募が定員を上回る場合は運営要領に沿って決定する。日本語教室空白地域からの申込みを最優先とする。事務局はAIA。また、県雇用労働推進課から県内日本語教室空白地域の監理団体を主として情報が届くように情報共有する。空白地域以外の市町村の在住外国人も対象になる場合があるため、広く情報周知に務める。各市町村の関係機関にも周知をお願いしたいと回答済み。
- ・人材バンクの今後の運用予定（システム構築等）は、人材バンクの情報更新、依頼者を増加させるための周知、人材バンクのリストを見やすく、探しやすくするためのシステムの構築、登録者増加のために各種イベント（養成講座、研修、やさしい日本語キャラバンなど）で周知を行っていくと回答済み。

②労働分野について

【労働分野の質問と回答】

（北川委員）

- ・企業で行われている日本語指導について、指導者はどこから来ているのか。
- ・私は会社側から4件ほどの依頼があるが、県からの依頼はない。県内の人材を活用するような動きはないのか。

→（雇用労働政策課）

- ・補助金を活用している企業から伺った状況では、多くは、県外の機関（オンライン指導など）を利用しているのが実情のようだ。
- ・何社かから聞いた話になるが、基本的に会社側は受入に当たって契約している監理団体や登録支援機関を通して日本語教育を実施しているところを探しているようである。もう一つは、県内の日本語教育指導者リストが現状ないため、このような事情から県外の機関に依頼する状況になっていると考えられる。

（北川委員）

- ・そのような状況であれば、それは秋田県の一つの課題かもしれない。ある程度の年数があると企業側、本人が希望する場合、永住できる法律が出来て、関わっている人たちも家族を呼びたいという状況がある。実際問題、家族を呼びたいとベトナム、インドネシアから子供も来る状況を見ると、いずれ他の県ではなく、秋田県の中で稼働していけるような状況を作らないと、いつまでも子供が来た、県外の機関で対応というわけにはいかない。ここで一つの課題として我々が考えるべきである。
- ・また、私は30年で20カ国ぐらいの子供を日本語指導してきた。必ずその国の言語が話せなければ教えられないということではない。日本語教授法を学んでいる人であれば外国語が出来なくても日本語を教えることは確実に出来る。
- ・そういう意味では、人材バンクを利用しながらビギナーではなく、専門家を育てる、もっと上のレベルの人たちを育てるということも、外国の子供たちが入ってきた時、先生たちが非常に困っているという状況にも対応できるのではないかと思う。

→（雇用労働政策課）

- ・我々は労働分野ということで、企業における外国人材、外国人労働者の方々に対する日本語教育という部分での支援の紹介だった。子供の部分になってくると企業と別になってくるかもしれないが、北川委員ご指摘のとおり、地域内、県内で日本語教育をしていくという体制を作っていくということは理想であり、目指すべき方向である。

→（平田総括コーディネーター）

- ・昨年度は企業等からの問い合わせにより、AIAの「あきた日本語サポーター」をマッチングして、県内人材を活用した事例が2件あった。1件は企業で日本語を教えられる人を紹介してほしいというところに、日本語教師の資格を持っている方を紹介し、今、その方が企業に出向いて実習生の指導に当たっている。もう1件は県外の監理団体から秋田市内の会社で直接企業へ出向いて教えてくれる人を探しているということで、秋田日本語サポーターに登録されている方をマッチングして県内人材を紹介した。今後、雇用労働政策課と連携して地元人材の活用を進めていく。
- ・先に話に出たように、子供は関係ないというところについては、確かにそうであるが、企業に働く人が入ってくるということは、その人のキャリアプランを負わなければならないというところがある。企業は企業だけの事をということは難しいと思うが、地元の人材を活用していくと、その辺もうまくつながっていくところはあるため、今後一緒に検討していければと思う。

（近藤委員）

- ・自社では技能実習生から特定技能を合わせて12名がいる。そのうち7名が特定技能になり、うちは技能実習生からずっと続けてきて特定技能へ上げるという方法をとっている。他の会社であれば、特定技能になれば転籍もできるため、特定技能から採用している会社もあるようだが、それには不安要素がある。今まで監理団体を通して、受け入れを行ってきたが、経歴や背景が不透明な状態で受け入れるのは過去の不正行為等の有無が確認できないため慎重になってしまう。技能実習生の中でも特定技能になって、まだ1年と少ししか経たないが、今年、特定技能の2号の試験に合格した者が1名いる。その人の奥さんも日本にいて、実は10月の初めにお子さんが生まれる予定だ。しかし、まだ申請していないので、同じ特定技能2号を取っていても同居はできない。ただ、そのベトナム人は子供が生まれたら6か月間国内で育てて、その後は親が迎えに来ることになっている。それがかわいそうだと思って、いずれそういうのも来るのかなと思っていたが、それが近づいてしまって、今、会社でもあたふたしている状況だ。いずれうちで抱えている技能実習生、特定技能実習生はずっと居たいという夢がある。仕送りをして、今1人休暇を取ってベトナムで新居を立てている。そういう子もいるので、ずっと外国人を扱っていきたいが、先ほど話に出た県外の業者のリモートでの日本語教室については、疑問がある。本当にそれは行われているのか、確認しているのか、と言われても疑問が残ると思う。は

やり誰かが確認してしっかり実施されているという現場を見て、県でも判断してはいいがか。

→（伊東会長）

- ・今、就労者としてやってくる外国人が本当に増えている。そして日本人の人口は減っているが、やはり、外国人材、特に就労者の人口が増えている。そして 2027 年、来年度からいよいよ育成就労制度が始まり、労働者がもっと入ってくる。ですので、我々は早いうちに体制整備をこの委員会を通して課題や問題を深堀しつつ、同時に体制を作っていくということで進められたらいいと思う。

（谷口委員）

- ・私共は事業協同組合の設立や運営の支援をする団体であり、外国人の受け入れをしている監理団体である事業協同組合も会員に複数持っている。昨日、受け入れをしている協同組合からの相談があり、育成就労制度が始まることによって高度な日本語知識、レベルが求められるようになる。そういう中で、現状のままだと来た外国人が試験をクリアして日本に残っていけるか、日本語の求められる試験をクリアしていけるかという不安があるということだった。
- ・一方で企業側としては、企業内における日本語教育、いろいろなやり方で対応しているが、教え方については、企業のやり方でかなり違うし、ばらつきもある。そういう中で、日本語教育に関する教育の時間を就業時間内にやるのか、就業時間外にやるのか、このようなところも企業によって差がある中で、外部から日本語を教えてくれる人たちを呼んで教育をする、もしくはオンラインも必要だが、それ以外にもやはり企業の中の人材で日本語を教えるノウハウというものも強化する必要があるのではないかという話や、そういった支援をしてくれないものかという話があった。その部分を深堀すると、外部からの専門家のみならず、企業の中において、日本語教育に関する教え方等のノウハウ、効果的な日本語の習得に関する支援を何かお願いできればということで、そういう相談もあった。もし、今、現状でなにかそういったもの、活用できるメニューがあれば、情報共有いただきたい。なければそういった声もあるということで報告しておきたいと思う。

→（平田総括コーディネーター）

- ・昨年度、「自分が企業で実際に技能実習生を担当している、そして JLPT を勉強しているが教え方が分からない」という相談があった。また、「漢字を教えている、漢字は教えているというよりも自分たちで勉強している。それに対して、私は一体どうやってアドバイスをしたらいいのか」、そのような企業の方が日本語教育的な観点で、どのように教えたらいいのかという相談の声がちらほら聞こえてきている状態である。そういったご相談をいただければ相談に乗ることは可能だ。
- ・現在、実施しているやさしい日本語キャラバンは、いわゆる市町村で窓口を対応するなどの方がメインで参加している。ただ、企業内で使うやさしい日本語はある程度存在する

と思う。そのため、外国の方と一緒に働いているみなさんが学ぶやさしい日本語、そこに特化したやさしい日本語の講座は今すぐにでも取り組むことができる内容だと思う。

→（伊東会長）

- ・就労者に対する日本語教育は非常に大変ではあるが、実現させていかなければならない。先ほど谷口委員からあったように在留資格も今後、日本語能力が問われており、そのことによって在留資格が継続できるかどうか、ということにかかっている。そのため、ただ日本語を教えればいいのではなく、試験に受かって在留資格を取れるだけの日本語能力を高めていかなければならないという事を雇用側が知っておかないと、いわゆる対策や政策に結びつかない。一企業でやるのは人を雇うことが出来ないためなかなか難しい。ならば秋田県内の企業が連携して、教員を雇っていくとか、そしてその人にはいわゆるリレー講義をしてもらうとか、巡回指導をしてもらうなどの体制を作っていかなければならないのではないかなと思う。
- ・要するに人材確保をどうするのということである。そして、AIA との連携も含めて、いわゆるシンクタンクである AIA の知識をどう活用していくか、そして関係部署の雇用労働政策課、秋田県中小企業団体中央会などとのつながりをどのように作っていくかということを考えていかないと、単発でやっても空振りになる可能性もある。多くの地方自治体を私たちは見ておりますので、やはり体制づくり、つなぐ、つながるということ、誰が旗を振っていくかということは、みなさんと考えていきたいと思う。

（今野委員）

- ・県内の人材活用に関連して、労働分野の補助金の要綱等に、県や AIA が作成している「県内の地域日本語教室リスト」を添付して情報共有するだけでも、企業側への周知として大きく変わるのではないかなと思う。
- ・オンライン日本語をゆくゆくは市町村でと話があったが、現在、大仙市、仙北市、美郷町で日本語教室を実施しているが、オンラインで指導（操作）できない先生が多いため、ぜひ、そちらの研修や人材育成も検討いただきたい。

→（平田総括コーディネーター）

- ・地域日本語教室で、技能実習生を受け入れるか否かについては地域日本語教室の市町村の担当職員、それから関わっている先生方に申し上げているのが、地域日本語教室で全員を受け入れられるわけではないということ。しかし、ここはやはり窓口になる。だから企業からこういう人たちを教えてほしいと相談があり、自分たちの日本語教室で受け入れられない場合には、どこにつないだらいいのか考え、つなげてほしいという事をいつも話している。今、すでにある（地域日本語教室の）リストは、AIA で作っている秋田県内の地域日本語教室のリストで、こちらを活用いただき、そこでも対応が難しいということになった場合は、その教室から次の支援につないでいただければと思う。
- ・オンラインについては、教えられる人材が限られてくる。今後、国際教養大学の学生では

ないが、秋田のコンテキストを分かっている、どうにかこうにかオンラインで教えられる人材は県内にはいるため、そこがうまく連携していけばいいなと思う。また、オンラインで教えるための特別な支援、指導のポイントはあり、この研修は令和9年度以降を予定している状況である。

③教育分野について

【教育分野の質問と回答】

(小野寺委員)

- ・先にも話をしたが、日本語の取り出し指導を担当する教員を1名配置しており、その教員が日本語の取り出しの指導をしている。ただ、その取り出し指導は1児童に対して、週に2時間、多くて3時間となる。それ以外の時間は通常の学級で過ごしている。秋田市の会計年度任用職員の日本語指導支援サポーター職が配置され、その先生が1人の児童に1名ついて翻訳をしたり、フォローをしたりしている。しかし、支援サポーターはいつも勤務しているわけではないため、現状は担任の教諭がかなりの時間、他のお子さんとのトラブルや仲裁の勉強のフォローなどを行っている状況である。
- ・今、学校で課題として考えているのは、取り出し指導の時間と通常学習での学級の時間のバランスの難しさ、そしてそれぞれの児童に合ったカリキュラムを日本語取り出し指導の教諭がすべて、一人一人の能力、今の状態に合わせて作らないといけないことである。13名いれば13名分カリキュラムを作成するという、併せて教材も作成するという多岐にわたる対応が非常に大変だということを話している。
- ・教員が専門性を高めるためにも研修の機会というか、そもそも研修がない状況で何を自分で勉強していけば目の前の子供たちの日本語スキルがアップし、安心して学べる環境づくりが出来るのかということを、担任、取り出し指導の教諭、学校としてもそこはすごく悩んでいるところである。来日直後、本当にまったく日本語が分からない状態で学校に来る。その状態からすぐに教室に入れて通常の授業を他の子供たちと行うということは非常に困難で、初期指導、来日直後に集中的に簡単な挨拶だったり、日本のマナーだったり、そういったものを学べるような場があればスムーズに学校生活に入っていけるのではないかと学校では非常に話題になっている。

→ (犬飼委員)

- ・愛知や三重のように外国人が多いところは学校に入る前に学校生活を体験したり、学校で必要になる日本語を集中して学ぶ「プレスクール」を実施したりしている。インターネットで情報が公開されているので参考になるのではないかな。
- ・また、地域コーディネーターの役割が非常に重要であるため、育成と採用を考えていく必要がある。

(伊東会長)

- ・加配教員が1名いるとのことだが、学校内の児童生徒担当教員というのは、日本語教育の

専門家ではないので、日本語が出来るからといっても日本語が指導できないで孤軍奮闘している。教育委員会では外国人児童生徒のための加配教員について手立てを打っているか。

→（教育庁義務教育課）

- ・現時点では日本語教育に特に知見を有する教員の加配配置には至っていない。

→（伊東会長）

- ・私は児童生徒の教育に携わって 30 年経つが、30 年前は情報がなく、多くの先生方が孤軍奮闘していた。しかし、この 30 年で教材も豊富に、各都道府県の教育委員会がガイドブックや様々な物を蓄積している。また、インターネット上でも文部科学省のクラリネットなどにアクセスすると情報がいろいろと得られる。加配教員の方々はこのようなリソースにアクセスできずに孤軍奮闘しているのか、アクセスしているにも関わらず、孤軍奮闘しているのかのような状況か。

→（小野寺委員）

- ・本校の教諭は平田先生と連絡を取っており、色々なアドバイスを頂いている。ゼロからのスタートだったが、本人も今の色々な情報からこういう方法がいいのではないかなどと、ある程度学びつつ、平田先生にアドバイスを頂いて、あとはサポーターの日本語指導支援員の方でも、日本語指導に長けた方が数名いるため、その方からも教えていただきつつ指導に当たっている。

→（伊東会長）

- ・そういうことであれば、外国人生徒の教育は校務分掌にないため、ついつい見逃されがちで無視されがちで、担当教員に任せっぱなしというのがこれまでの一般的な状況だった。そのため、もしこれを解決するとなれば、やはり教育委員会と校長がこのことに関して、情報収集していただき、他県その他教育委員会の取組をぜひ参考にさせていただきたいと思う。そして、毎年秋 10 月に中央研修という、三重県で行われている研修にもぜひ派遣し、その方が戻ってきたらリレー研修をやっていただき、そのノウハウを秋田県の先生方とシェアするという体制をぜひ取っていただきたい。本当に孤軍奮闘する時代は終わった。先生が一人で悩む時代は終わったため、その制度設計をしていただき、AIA の平田先生などつながって、先生方の指導力を高めていただければよいと思う。未経験の先生であれば、右往左往してらっしゃるので、中央研修でもいいし、県で独自に作っていただいてもかまわないが、研修機会はぜひ設けていただきたいと思う。

（鈴木委員）

- ・現在横手市には外国籍で日本語指導が必要な児童・生徒が 5 名、日本国籍で日本語指導が必要な生徒が 1 名、計 6 名いる。そのうち外国籍の児童 3 名は兄弟なので、4 校に 6 名の児童・生徒が在籍している状況である。横手市には日本語指導のための加配教員は配置されておらず、通常の学校運営の中で支援している。そのため、4 名の日本語教育支援員を

市で会計年度職員として採用し、支援を行っている。会計年度職員ということもあり、受けていただく研修の時間や、機会というものも大変限られている。

- ・先ほどの小野寺委員の話でもあったが、試行錯誤しながら行っているという実情である。生活言語に関しては、比較的子供たちは時間を経るごとに習得していくように思う。ただやはり、学習言語に関してはなかなか習得が難しく、高校入試やその後の大学入試などにつなげるための専門的な指導が欠かせないと思っている。将来的に日本で活躍できるような教育が受けられるように言語の面でもサポートしていくことが出来ればと思っている。

→ (伊東会長)

- ・教育委員会や校長先生にお願いしたいのは、校内で外国人児童生徒について話し合える委員会や組織を作っていただきたい。先ほど申し上げたように、孤軍奮闘している先生の孤立感は「私に任せっぱなし、任せられっぱなし」ということで、誰とも相談できなく、本当に先生方は日本語をどうしたらいいのかということと同時に、この子供をどうしたらいいのかということ、一番悩んでいる。そこで、この様な心配事を一緒に相談できる、その体制が必要だ。うまく教えられなくても、校内で誰かに相談できて、あるいは地域で、そしてみんなで話し合っていくということがとても重要だと思う。そして、教科の先生も巻き込まないと教科の先生にも外国人生徒の存在を知ってもらうことによって、教室内でもある程度、声掛けをするなどケアしているということを教科の先生も外国人生徒に伝わるようにすることによって子供たちの安心安全、自分はこの学校にいていい、この先生に認められている、という意識を持ってもらうことによって学習意欲を高める。日本語を教えれば学習意欲が高まるのではなく、やはり学校全体で「あなたたちを受け入れています、あなたたちはここにいていい」ということを言葉が通じなくても、我々の笑顔や行動で学習者に伝えることによって秋田っていいところだ、この学校はいいところだ、ここで勉強していこう、という気にさせるという、その努力をしていただきたい。それをまずお願いしたい。
- ・そして秋田市、秋田県ではどんどん人口が減っている。将来を担う子供たち、外国人、日本人関係なく、秋田に残って頑張ってもらいたいと思う。納税者としてちゃんと生きてほしいということであれば、子供のうちからしっかりと教育を施して、高校まで進学して大学に行かなくても、就職してもいいし専門学校に行ってもいいし、要するにキャリアを考えたうえでの指導をぜひ実践していただきたい。その場しのぎではなく、この子供は将来どうなっていくのか、願わくは秋田に残ってがんばってほしいという気持ちで指導に当たっていただくよう、ぜひ私からもお願いしたいと思う。

→ (平田総括コーディネーター)

- ・今、広面小学校の先生とも相談しながら一緒にやっていたのが、DLA（子供のための日本語教育のアセスメント）対話をしながらアセスメントしていく、これは文部科学省が出しているものなので、どの先生もアクセス可能、一人の児童が入学してから中学校を卒業までポートフォリオ形式でしっかりと記録していけるものである。こういったも

のをしっかりと最初から作り、毎年定期的にしっかりと日本語能力を測っていき、全教科の先生と共有していくことによって、日本語の教育は国語だけじゃない、どの教科の先生も日本語の指導に当たっているつもりで当たってほしい。その環境を作るために孤軍奮闘しているところもあるかもしれないが、相談には乗るので頑張ってほしいという対応をしている。もし近くの先生や支援員の方で支援に悩んでいる、支援方法に悩んでいるという方がいれば、いつでも相談に乗ることができるのでお声がけいただきたい。また、秋田県全体に関して、このようにアドバイス、指導できるような日本語教育人材、しかも教育に特化した人材が必要だということは去年から叫んでおり、今後また検討していただければと思う。

→ (北川委員)

- ・日本語教育は学校だけでなく、生活も日本語に関係があり、企業も関係あり、企業が子供や家族も呼ぶとなると、やはり同じように教育にも、生活にも関係があると思う。先ほど話に出たプレスクールについて、私の場合は能代の日本語教室をある意味プレスクールにしてしまったというところがあり、子供が来た時、学校に入る前にまず地域日本語教室に入れる。そして、学校が始まるまでの間、学校の状況やひらがなの触りの部分を勉強する。また、学校の中でしっかりと挨拶をするなど親と一緒に学ぶ場所とした。これをするために一番大切だったことは、教育長と市長の許可をもらうことであつた。このような場があることは、学校に入った時に子供にもいいし、お母さんにもいいという打診をし、試しにやってみましょうということで実施。結果的に学校に入ってからバタバタとやるより、事前にやった方が何となく学校に入るより良かった。それから一番必要なことは、子供を日本語指導者だけに任せるのではなく、学校に入った時にクラスで仲間を作ってあげ、音楽や運動などは子供たちに教えてあげさせられるということ。教えてあげてと言うと子供たちは張り切って外国の子供に教えるという状況を私は見てきている。このようなことは日本語指導者も誰もいない状態でやると、校長や教育委員会など上としっかりと連携が無いと勝手にやって、遊んでいるだけで本当に勉強になるのか、ということになる。やはりその部分をどうするかというのは一番先に確認した方がよい。
- ・私は日本語教育の全部をやってきたから言えるが、なぜコーディネーターが必要かというところ、その様な地域の日本語教室の中で、子供の問題は教育委員会とつなぐ、お母さんが非常に困っている、我々一人では解決できない、この様な場合は福祉課に頼んだ方がやりやすいのではないかなど、この様にコーディネーターはとても必要だと思う。
- ・以前、子供が来た時、私は中国語が分かって、中国語で教えられてよいと思っていたが、今は違う。逆に日本語の中で日本語を学習する時に、学習者の母語が分かるということは、その人に頼ってしまい日本語を覚えようとしないう子供もいる。このようなことも含め、分からないことを一緒に考えようとする必要がある。ただ昔と違い、今はいい資料がたくさんある。インドネシア、ベトナム語など様々な教材を国が出しているのも、その子が来るとなれば、その国の言語の教材を使いながらでもいいので、ゆっくりと日本

語を教えるやり方の方がよいと思う。

- もう一つ、私は 30 年日本語を教えていて、全員高校に進学し、今、高校 3 年生の子、高校の先生をやっている子もいる。外国の子供たちにきちんと手をかけたら、本当にいい子たちが育つと私は思っている。学校側も先生も大変だということを現場で声を上げることで、逆に周りの人たちも、もちろん私ももっと勉強しなくてはいけないと思うと感じた。